

令和6年度事業報告書
令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
障害者自立センターワン

1. 事業の成果

- ・グループホーム二棟と法人事務所と福祉事業の事務所完成、移転。男子棟の指定申請と入居が始まる。
- ・マルシェやワークショップの開催、駐車場での販売など地域との交流を兼ねた販売活動を行うことができた。
- ・自主製品の製造販売は質の向上及び新作の開発、カタログ販売の継続ができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従業者の人数	(D)受益対象 者範囲 (E)人数	事業費の金額 (概算) (単位：千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	(A)毎日24時間 (B)岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C)35人	(D)要援助者 (E)28人	72,720
介護保険法に基づく訪問介護事業	訪問介護(介護予防訪問介護含む)	(A)毎日24時間 (B)岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C)13人	(D)要援助者 (E)2人	1,658
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業	就労継続支援B型事業	(A)月～金8:45～17:30 (B)岐阜市 (C)6人	(D)利用者 (E)20人	42,676
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援事業 (ピアカン、ILP含む)	(A)月～金8:45～17:30 ※24時間電話対応可 (B)岐阜市 (C)4人	(D)要援護者 (E)67人	1,297
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業	一般相談支援事業	(A)月～金8:45～17:30 ※24時間電話対応可 (B)岐阜市 (C)4人 令和7年3月31日をもって廃止	(D)要援助者 (E)・(地域移行、地域定着)0人 ・(一般相談)1人	0

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	移動支援	(A)毎日24時間 (B)岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 40人	(D)要援護者 (C)46人	4,652
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	共同生活援助と短期入所建設の準備	(A)毎日24時間 (B)岐阜市小野2番地 (C) 0人 ※	(D)要援護者 (E)共同生活援助男女各 6名短期入所男女各 1名	8,799
障害者・高齢者の地域での自立支援事業	制度外ヘルパー派遣	(A)毎日24時間 (B)岐阜市 (C) 36人	(D)要援助者 (E)2人	6
	ヘルパー養成研修等 (重度訪問介護従業者養成研修)	(A) (B) (C) 実施せず	(D)重度訪問介護利用者 (E)	0
	福祉有償運送	(A)毎日24時間 (B)岐阜市、本巣市 (C)6人	(D)会員 (E) 7人	137
	審議会、その他会議	①(A)岐阜市障害者施策推進協議会 (B)岐阜市 (C)1人 ②何でも相談(A)隔月第3木曜日 (B)清流園(C)1人 令和7年3月31日を持って辞める	①(D)在宅及び施設の障害者及びその家族等 ②(D)清流園利用者 (E)80人	5
障害者と地域の方々との交流活動事業	①キャンプ ②カルタ	①②ともに行わず	①②(D)会員及び地域の障害者と健常者 (E)	0

啓発・広報活動	<p>①機関紙の発行、W E B サイトでの情報発信 ②福祉講座の講師派遣、広報活動等 ③他団体との共同事業・交流活動・学習会参加</p>	<p>①WEB随时　②講師派遣、小学校7校　(B) 詳細別途　(C)1人 黄色いレシートキャンペーン マーサ岐阜店内ボックス設置令和7年3月31日を持ってやめる (C)3人 ③岐阜市市民活動支援事業・共同連</p>	<p>①(D)会員及び地域の障害者と健常者 (E)200人 ②(C)のべ約600人(福祉講座)</p>	5
---------	---	---	---	---

131,956,033